Column 知財の国際舞台から

Vol.34 「歴史が動いた」

WIPO 事務局長補　夏目 健一郎

1. 2022年WIPO総会

WIPOの総会は9月後半から10月にかけて開催されることが慣例であったが、2022年からは夏休みシーズンの前、7月に開催することとされ、今回7月14日から22日まで開催された。WIPOが設置されているスイスを含めてヨーロッパではCovid-19に関する各種規制が大幅に緩和、撤廃された。それもあり、今回の総会はオンラインも含めたハイブリッド形式で開催されたが、日本を含めた世界各国の代表団がジュネーブに実際に出張し、会場はコロナ前のような活気が戻ったようであった。

2. 初物尽くし

WIPOでは2年を予算周期としており、予算策定の議論が予定されていない今回の総会は比較的淡々と議論が行われていくものと事務方も含めて関係者は想定していた。ところが、蓋を開けてみると、今回の総会は色々な意味でこれまでにない歴史的な総会となった。ハイライトとして（1）外交会議開催に合意、（2）投票による意思決定、（3）様々なサイドイベントを紹介したい。

3. 総会ハイライト

（1）外交会議開催に合意

最大のトピックは2つの論点に関して外交会議を開催することに合意が成立したことである。具体的には意匠に関する条約、そして遺伝資源等に関する条約の2つである。外交会議は条約を完成させることを前提として開催されるものであり、外交会議が開催されるということは条約が新たに誕生する可能性が極めて高くなったことを意味する（もちろん、理論的には外交会議で議論が決裂して合意に至らない、ということも考えられるが）。

遺伝資源等については、名古屋議定書やWTO/TRIPS理事会といった場でも議論がなされてきたが、WIPOにおいても長年議論が行われてきた。実際、第1回の政府間会合が開催されたのは2001年に遡る。それ以来、数々の議論、作業文書が検討されてきたが、遺伝資源の出所開示を特許制度への導入を巡って、遺伝資源が豊富で導入賛成派の途上国を中心とする国々と、遺伝資源を利用して医薬品などを開発する機会が多く導入には慎重な先進国との間での意見の隔たりは収束せず、議論が継続されてきた。WIPO総会においても、外交会議の開催について提起されてきたが、議論が収束していないことを踏まえて、継続審議とされてきた。

意匠に関しては、既に特許、商標の分野では手続きを調和するための条約が成立していることもあり、意匠についても手続きを調和するための条約策定の議論が行われてきた。こちらは条約案の大部分については意見が収束しており、最終合意に最も近いと思われつつ、最後の一手が詰まっていなかった。こちらも外交会議の開催については合意に至らず、継続審議となっていた。

今回も状況は特段変わっていなかったので、総会前の読みとしては、これまで同様、両案件とも継続審議になると考えられていた。

ところが総会会期途中でアフリカグループがこれら2つの案件について、外交会議の開催に合意するという決議案を提出した。これまでであれば状況が変わっていないこともあり、大きな進展は見込まれないところであった。しかし、後述するように、コンセンサスではなく投票をも辞さないという雰囲気の中、投票を避け、コンセンサスに参加するという柔軟性を発揮した国々が欧州を含めた先進国にも広がったことが流れを変えた。非公式協議等を経て、最終的に総会会期終了前日の午後、合意が採択された。この合意では2024年前に外交会議を開催するとされている。なお、採択には反対しないとしつつも、提案に合意するものではないとの見解をアメリカ、日本、韓国といった一部の国が示した。

（2）投票による意思決定

投票で意思決定を行う、ということ自体は珍しいものではないが、国際機関における多国間の議論の多くにおいては、コンセンサスで意思決定を行うことが慣例である。WIPOにおいても同様であり各種の議論はコンセンサスによって意思決定が行われてきている。逆に言えば、反対する国がありコンセンサスが形成されない場合は、合意に至ることができない。ところが、今回の総会では状況が異なった。

会合の最初で議題採択がなされるが、通常は特段の議論もなく採択される。今回はロシア-ウクライナの状況を受けて、会合に先立ち52か国の連名で「ウクライナのイノベーションと創造性セクター及び知的財産制度のための援助と支援」という議題の追加が提案されていた。この追加に対しロシアを含めたいくつかの国々が反対を表明し、当該議題の削除を逆提案するに至り、見解の相違が埋まらず、当該議題を削除するか否かについて投票に付された。その結果、当該議題を削除するという提案は否決され、ウクライナ支援が含まれた形の議題が採択された[1]。

その後、採択された議題に従って議事が進行されていったのだが、数日して議論がこのウクライナ支援の議題に至ったところで再び意見の対立が顕在化した。ウクライナ支援の議題が維持されたことを踏まえて、ロシアが作業文書に対する修正提案を会期中に提出したのである。原案に名を連ねた各国はロシア修正提案は、原案を大きく変えるものであり、ロシア修正提案をベースに議論することは適当ではなく、原案をベースに議論するべきと主張し意見が対立。会議場には各国大使レベルが出席し議論が展開されたが、この点についても見解は収束せず、再び投票に付され、ロシア修正提案をベースに議論をすることは否決された[2]。したがって原案をベースに議論をすることとされたが、原案の採択に反対するとして、当該原案も更に投票に付されるに至り、原案が採択された[3]。

コンセンサスを原則とする中、投票で意思決定を行うことは極めて異例である。ただ、今回の例は地政学的な背景があってのことでもあり、事実、他の議題についてはこれまで同様コンセンサスで議事が進行されていった。

（3）様々なサイドイベント

今回の総会ではこれまでにない新たな試みも導入された。その1つは会期中の2日間の午後を通常の議題ではなく、サイドイベントに割り当てたことである。知財ファイナンス、知財とAI、データベース、裁判外紛争処理、COVID-19へのイノベーションの反応など様々なトピックについて加盟国各国から経験、情報を共有し、議論をしてもらうスロットを設けた[4]。各国知財庁長官を始めとしてハイレベルが集まる機会に高いレベルで意見交換、情報交換をする機会となった。

また、前回のコラムで紹介したWIPOグローバルアワードの受賞者の発表セレモニーも総会期間中に行われた。62か国から272の応募があり、最終選考に20の候補が選ばれ[5]、その中から最終的な受賞者5社が発表された。日本からは3社が最終選考に残っていたが、見事Splinkが受賞を果たした[6]。受賞企業のみならず多くの企業の今後の更なる飛躍を期待したい。

4. 2024年に向けて

総会は終わったが、今後は2つの外交会議に向けて準備会合をも含めて様々な議論、準備が必要である。2024年は2年後ではあるが担当部局を中心に今後、精力的に準備が進められていることになる。まだ議論が収束していない論点もあるので、加盟国の間で更なる議論が必要であることは言うまでもなく、今後も目が離せない。国際情勢が不透明な中、中立性を保ちながら事務局としても加盟国間での議論が進んでいくよう色々な形で貢献ができればと考えている。

---

[1] 投票は各国が順に賛成、反対、棄権を口頭で発言することにより行われ、棄権を除く有効票の3分の2を獲得できれば、提案が採択される。議題削除に賛成12、反対65、そして棄権が71で、議題削除の提案は否決された。

[2] 賛成12、反対63、棄権43。

[3] 賛成71、反対10、棄権37。

[4] 2日間の午後以外にも本会議開始前、終了後も含めて加盟国がイベントを行うなど様々なサイドイベントが行われた。https://www.wipo.int/about-wipo/en/assemblies/2022/a-63/#tab5に一覧が示されている。

[5] https://www.wipo.int/global-awards/en/2022/finalists.htmlに日本の3社を含めて20社が紹介されている。

[6] https://www.wipo.int/global-awards/en/2022/finalists.htmlからビデオを見ることができる。Splink受賞の紹介は40分過ぎから。

NATSUME, Ken-Ichiro（WIPO 事務局長補）

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所所長に就任し、PCT国際協力部長、PCT法務・国際局上級部長を経て、2021年1月から現職。